

～青森地方法務局から～

相談無料・秘密厳守
法務局なんでも相談・特設人権相談の開催

家族間、近隣関係、学校職場内で悩んでいませんか。今回無料相談会を開催しますので、ぜひご相談ください。

登記・借地・借家に関する問題、交通事故に伴うもの、その他についてもご相談に応じます。

日時…12月1日 10:30～15:00

会場…エルム文化センターパーティールームA・B

※ちょっとした事でも、ひとりで悩まず相談してみてください。お気軽にどうぞ。

【青森地方法務局五所川原支局 ☎34-2330】

～青森労働局から～

職場のトラブルの解決をお手伝いします

労働者、事業主のみなさま、悩んでないで相談しませんか。無料の「個別労働紛争解決援助制度」をご利用ください。

● 個々の労働者と事業主の間の解雇、配置転換、賃下げ等の労働関係のあらゆる紛争を対象に、次の制度を無料でご利用いただけます。

- 1 総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談
- 2 青森労働局長による助言・指導
- 3 青森紛争調整委員会（弁護士・大学教授等により構成）によるあっせん（ただし、あっせんは募集・採用に関するものを除く）

○ 詳しくは、青森労働局総務部企画室（☎017-734-4212）又は五所川原労働基準監督署庁舎内総合労働相談コーナーまでお問合せください。

☆青森労働局ウェブサイト

<http://www.aomori.plb.go.jp/seido/seido01.html>

最低賃金が改定されました。

青森県最低賃金は、平成19年10月31日から時間額で619円に改正されました。

最低賃金制度は、「最低賃金法」に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は最低賃金より低い賃金で労働者を働かせてはならないと定めたものです。

このため青森県最低賃金は、産業別最低賃金（4業種）が適用される労働者を除き、県内で働く全ての労働者（常用、臨時、パート、アルバイトを問わない）に適用されることとなります。

使用者は最低賃金について常時見やすい場所に掲示するか、その他の方法で労働者に周知しなければなりません。【青森労働局 賃金室 ☎017-734-4114】

情報伝言板

～青森労働局労働基準部～

**11月は「過重労働・賃金不払
 残業解消キャンペーン月間」**

「過重労働（働きすぎ）による健康障害」や「賃金不払残業（いわゆる「サービス残業」）を解消するためには、使用者が労働時間を適正に把握し、適切な対応を行うことが必要です。さらには、労使がともに取り組むことも重要です。

なお、各都道府県労働局では、

全国一斉無料相談ダイヤル

11月23日（金）勤労感謝の日 9:00～17:00

フリーダイヤル はやくなくそう 不払残業

☎0120-897-283 を実施します。

【青森労働局労働基準部監督課 ☎017-734-4112】

～青森県司法書士会～

**『全国一斉労働トラブル110番』
 司法書士電話無料相談会開催**

労働問題について、司法書士が皆様の相談相手になります。

日時…11月23日（金）午後1時から午後6時

臨時電話…017-722-8862（代）ただし当日のみ利用可

共催…青森県司法書士会・青森県青年司法書士会

～津軽森林管理署金木支署～

平成20年度「国有林モニター」の募集

東北森林管理局は、国有林の管理・経営に皆さんの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

募集人員…48名

募集期間…12月3日（月）～28日（金）

任期…平成20年4月～平成21年3月

内容…アンケートへの回答、国有林モニター会議の出席

応募資格、応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

【東北森林管理局 国有林モニター係

☎018-836-2274】